

常総市教育・保育施設のあり方

子ども・子育て会議
常総市 福祉部 こども課

令和4年10月13日

1. 説明の趣旨

■ 中長期的な公立保育所の縮小方針を策定

【理由1】

- 最大の課題であった老朽化した保育所の耐震問題は、小学校との複合化整備と民営化により、子どもたちの安全を確保し解決された。

【理由2】

- 今後、確実に子どもの数が減少する中で、少人数による保育が子どもたちに与える影響が考えられる。また、保育施設等に余剰が発生し、民間事業者の経営を圧迫することが想定される。すでに民間事業者から連名で、市長宛に要望書が提出された。

要 望 書

日頃より常総市長におかれましては、幼児教育へのご配慮をいただきまして、感謝申し上げます。現在、当市においては、出生数298人（2019年）という状況で、少子化は年々深刻な問題になっております。

このことは、民間の幼児教育・保育施設関連にとりましても非常に大きな問題であります。加えて、保育士不足は多くの乳幼児を預かることができないという要因でもあります。

近隣市町村においては、独自の処遇改善が行われております。当市においては、近隣市町村のような独自の処遇改善策がなく、保育士確保に困難を強いられております。

このような状況は、今後の子ども達の育成や施設サービスの低下・継続が危ぶまれることも否めません。

つきましては、幼児教育・保育の振興発展にかかわる下記の事業について、要望いたします。

記

- 1、 こども園・保育所・幼稚園・乳幼児施設の将来を見据えた適正配置等の方針について明確な回答をお願いいたします。
- 2、 上記事業所保育士に常総市独自の処遇改善を要望いたします。

なにとぞ、要望にお応えいただきますよう、お願い申し上げます。

出所：令和2年12月22日付民間事業者要望書の抜粋

【参考】全国の保育所の空き状況，待機児童の状況

①R4.5.30茨城新聞（1面）

全国の主要都市の認可保育所・施設で今年4月現在、0～2歳児の定員の空き人数が新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年と比べ1.5倍に増えたことが29日、共同通信の調査で分かった。66%の施設で定員に余裕があった。育児休業からの復帰と重なって利用希望が多い年齢層だが、進行する少子化にコロナ禍による出生数減少や預け控えが加わった影響とみられる。（3面に関連記事）

保育所空き3年で1.5倍

主要都市、待機児童は半減

4月時点

調査は4月中旬～5月下旬に都道府県庁所在市区（東京は新宿区）、政令指定都市、中核市の計87市区を対象に実施し、86市区が回答した。

このうち、0～2歳の空き状況について19～22年のデータがある56市区で見ると、19年は約5千力所で約2万8千人だったが、22年

は約6300力所で約4万1千人に増加。空き人数は福岡、京都、広島で多かった。中には保育士不足や施設・自治体の方針で空きを設ける場合もある。こうした事情を除き希望者を全て受け入れても、集計可能な42市区で約1万7千人の人員が生じた。

空きが増えた自治体に押

量から質へ転換を

②R4.5.30茨城新聞（3面）

待機事情に変化

「日本死ね」不満噴出も

希望しても保育所に入れない待機児童は、働く女性が出産後に職場復帰できず、首都圏など都市部で大きな社会問題になってきた。2016年には「保育園落ちた日本死ね」との匿名ブログが共感を呼び、政府への不満が噴出した。ただ、近年は待機する事情に変化も見られる。

政府が「待機児童ゼロ」を目標に掲げたのは小泉政

権の01年。こども園や保育ママなど多様な受け皿を設けるとともに、施設数を増やして解消に取り組んできた。現在は「新子育て安心プラン」として、21年度から4年間で14万人分の受け皿を整備する計画だ。

厚生労働省によると、待機児童数（4月時点）の近年のピークは17年の約2万6千人。少子化の一方で共働き世帯が増え、人口が集中

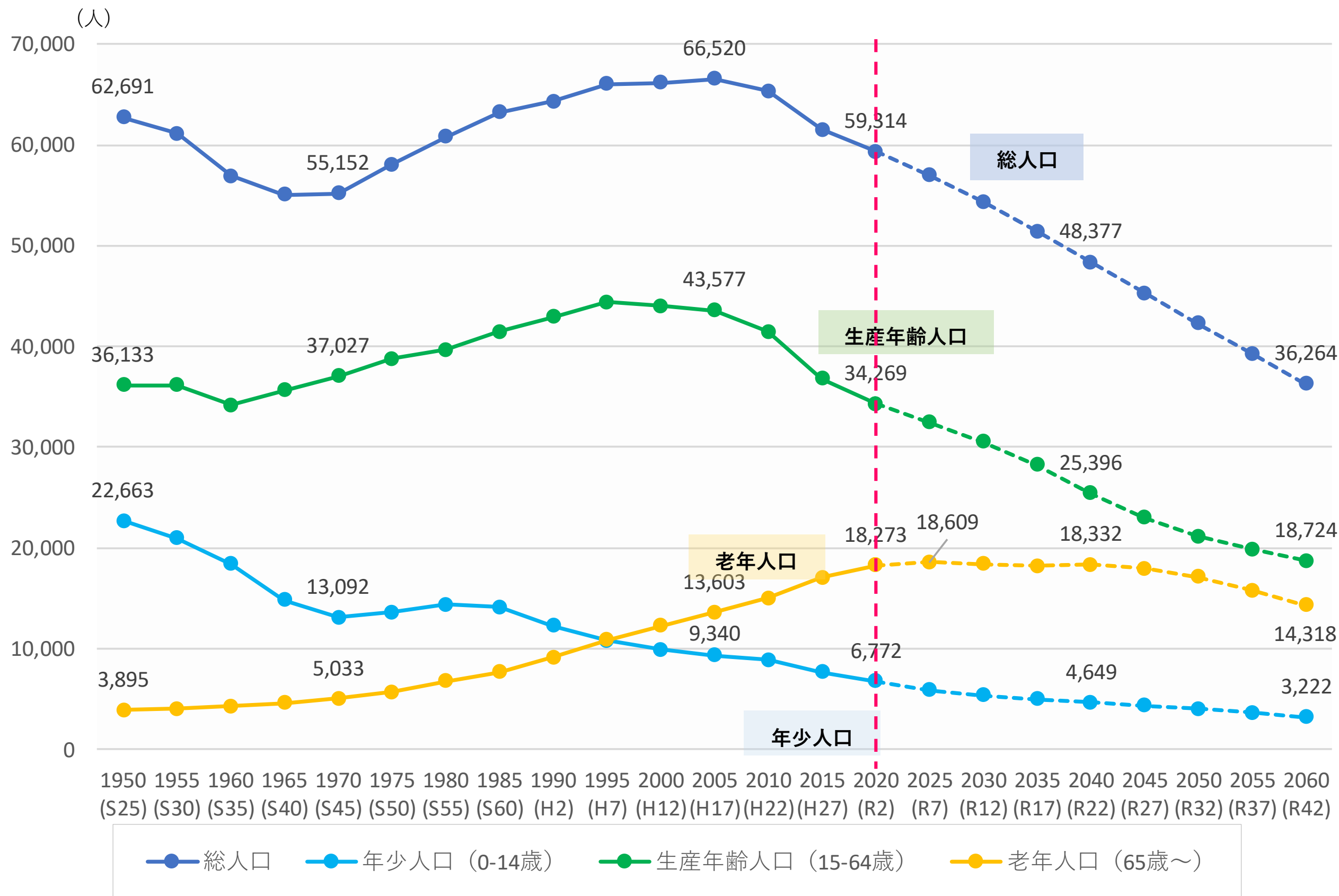
する都市部で利用希望が殺到したことが要因だった。18年以降は年々減り、21年は5634人と過去最少に。新型コロナウイルス感染症への不安から保護者が子どもを預けるのを控えた影響もあったとみられる。

自治体からは、施設の増加に伴って保護者の保育所選びが「どこでもいい」から「近く便利な場所に」と変化しているといった声も。17年には育児休業の取得期間が最長2年に延び、急いで職場復帰したいという人が減ったとする見方もある。

【参考】常総市の人口ビジョン

■ 人口の推移

出所：常総市人口ビジョン

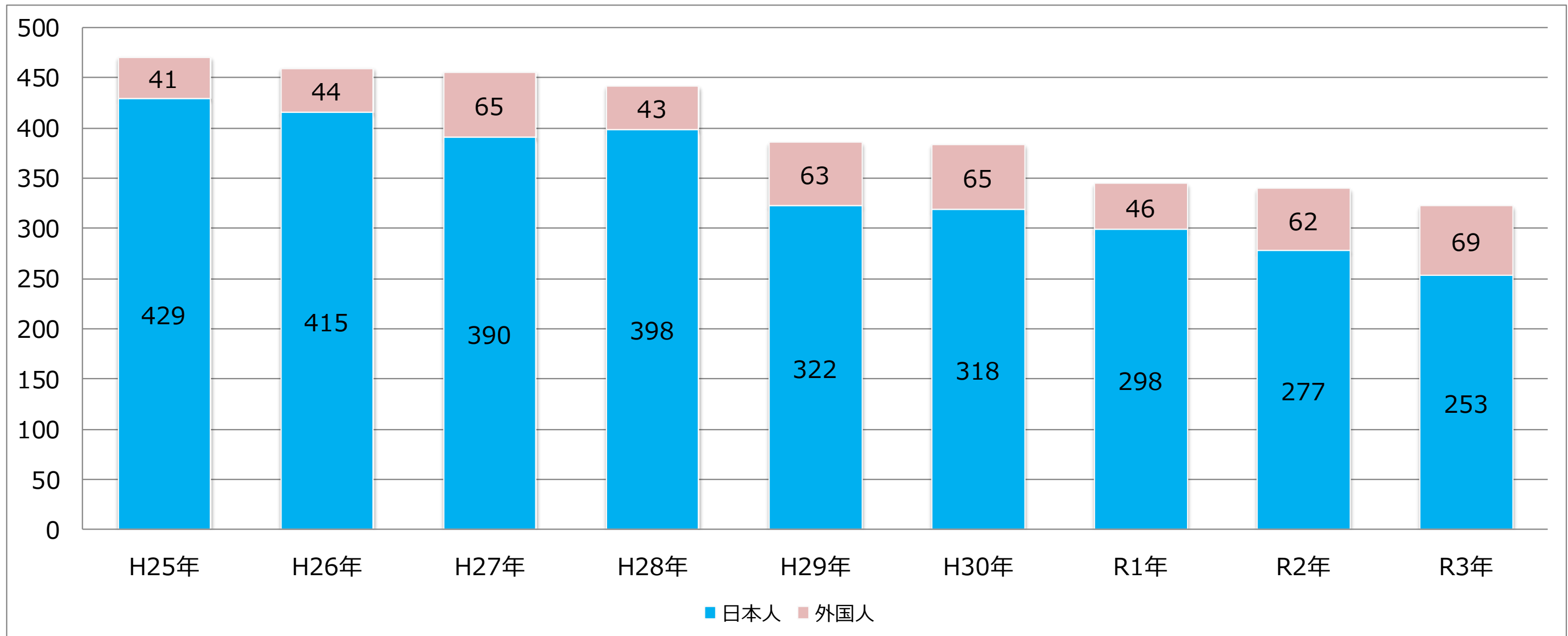


2. 常総市の現状（1）

■ 出生数の推移

注：各年1年間の住民基本台帳届出数

	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
日本人	429	415	390	398	322	318	298	277	253
外国人	41	44	65	43	63	65	46	62	69
合計	470	459	455	441	385	383	344	339	322



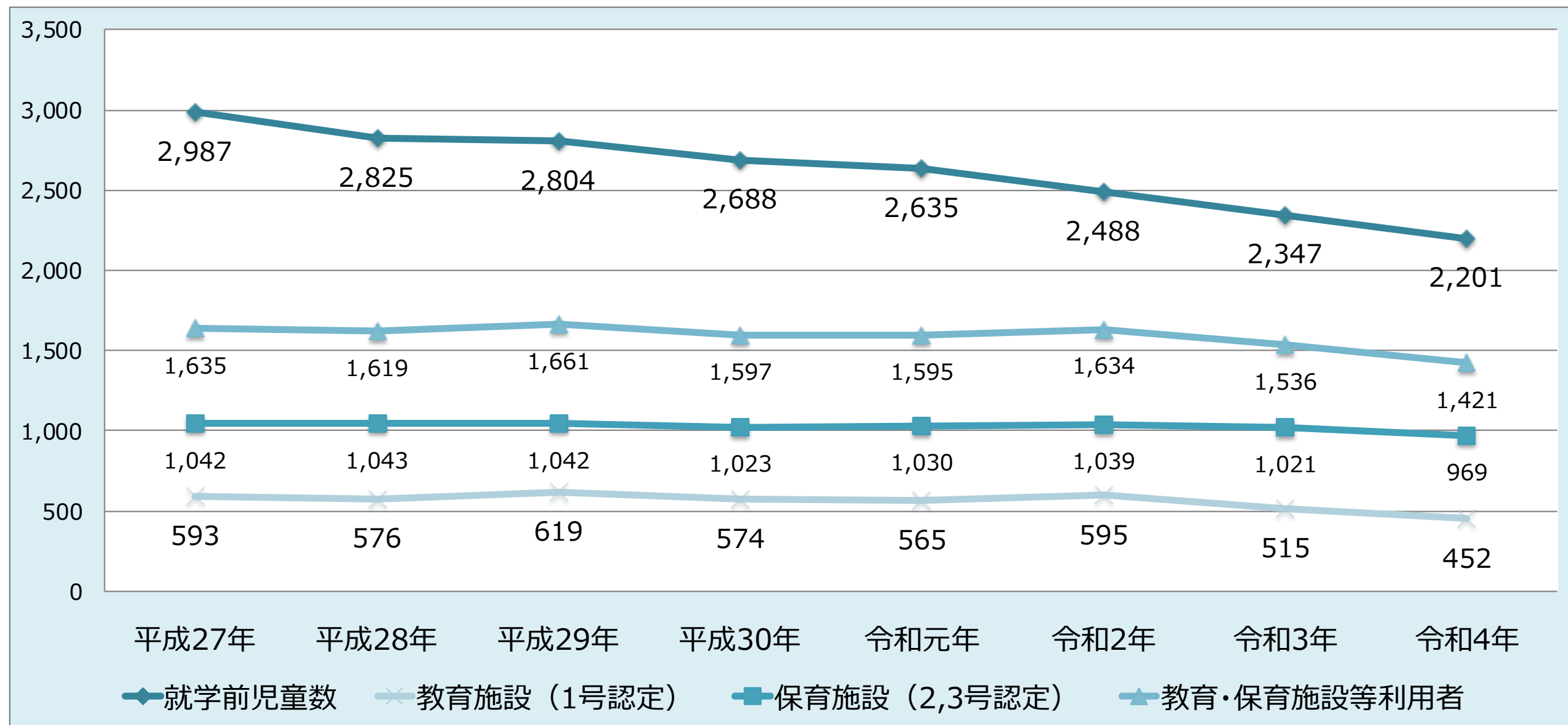
出所：市民課

2. 常総市の現状（2）

■ 就学前児童数の推移

年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
就学前児童数	2,987	2,825	2,804	2,688	2,635	2,488	2,347	2,201
教育施設（1号認定）	593	576	619	574	565	595	515	452
保育施設（2,3号認定）	1,042	1,043	1,042	1,023	1,030	1,039	1,021	969
教育・保育施設等利用者	1,635	1,619	1,661	1,597	1,595	1,634	1,536	1,421

各年4月1日現在



出所：こども課

【参考】教育・保育給付認定の種類について

認定区分	対 象	給付の内容	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども (2号認定を除く)	教育標準時間 1日4～5時間程度	幼稚園(※) 認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や 疾病等により、保育を必要 とする子ども	保育標準時間 1日11時間程度	保育所 認定こども園
		保育短時間 1日8時間程度	
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や 疾病等により、保育を必要 とする子ども	保育標準時間 1日11時間程度	保育所, 認定こども園, 地域型保育事業
		保育短時間 1日8時間程度	

※幼稚園については、新制度に移行した園と移行しない園とがあり、平成27年4月からの新制度へ移行しない園に入園する場合、教育・保育給付認定は不要。(常総市内の施設は新制度へ移行済み。)

■ 2号, 3号認定の要件

就労(月64時間以上の就労時間等), 妊娠・出産, 保護者の疾病・障がい, 同居又は長期入院等している親族の介護・看護等, 災害復旧, 求職活動, 就学, 虐待やDVの恐れ, 育児休業中に既に保育を利用している子どもがいて, 継続利用が必要な場合。

2. 常総市の現状（3）

■ 教育・保育施設等一覧（認可施設）

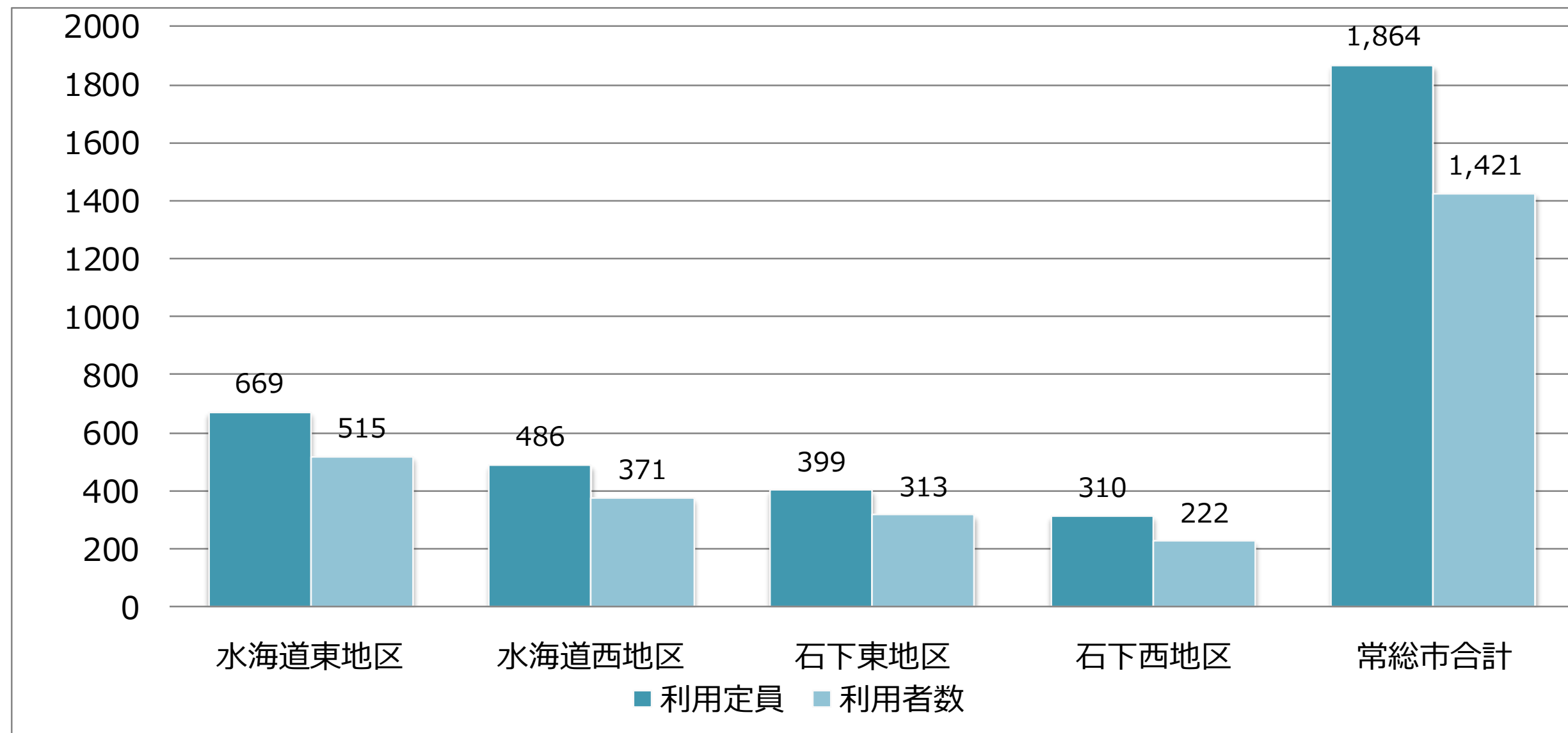
地区分類	民間教育・保育施設名	公立教育・保育施設名	施設数
水海道東地区	小貝保育園 認定こども園みつかいどう 認定こども園二葉こども園 ぐーちょきパンパン保育園 はじめのいっぽ保育園	水海道第二保育所 水海道第三保育所 水海道第六保育所	8 施設
水海道西地区	認定こども園きぬ学園 絹西保育園 みなみさくら保育園	水海道第一保育所 水海道第四保育所	5 施設
石下東地区	東さくら保育園 認定こども園石下保育園 石下幼稚園	おひさま幼稚園	4 施設
石下西地区	さくら保育園	にじいろ幼稚園	2 施設

2. 常総市の現状（4）

■ 教育・保育施設の利用定員と実利用者数（認可施設）

利用状況	水海道東地区	水海道西地区	石下東地区	石下西地区	常総市合計(人)
利用定員	669	486	399	310	1,864
利用者数	515	371	313	222	1,421
充足率	76.98%	76.33%	78.44%	71.61%	76.23%

令和4年4月1日現在（幼稚園は5月1日現在）



出所：こども課

2. 常総市の現状（5）

■【詳細】教育・保育施設の利用定員と実利用者数（認可施設）

1 石下西地区

施設	利用定員	利用者
にじいろ幼稚園	210	122
さくら保育園	100	100
石西計	310	222

2 石下東地区

施設	利用定員	利用者
東さくら保育園	80	73
認定石下保育園	100	110
1号石下保育園	9	3
石下幼稚園	105	93
おひさま幼稚園	105	34
石東計	399	313

3 水海道西地区

施設	利用定員	利用者
第一保育所	66	44
第四保育所	95	62
絹西保育所	90	95
みなみさくら保育園	40	38
認定きぬ学園	60	64
1号きぬ学園	135	68
水西計	486	371

4 水海道東地区

施設	利用定員	利用者
第二保育所	48	30
第三保育所	120	83
第六保育所	120	83
認定みつかいどう	70	60
1号みつかいどう	75	63
認定二葉	37	33
1号二葉	105	69
小貝保育園	80	82
ぐーちよきぱんぱん	5	5
はじめのいっぽ保育園	9	7
水東計	669	515



常総市計	1,864	1,421
-------------	--------------	--------------

令和4年4月1日現在(幼稚園は5月1日現在)

出所：こども課

【参考】認可外保育園について

■認可外保育施設一覧（参考）

	認可外施設名	施設数
水海道東地区	はじめのいっぽ保育園(3, 4, 5歳児) きぬ医師会病院託児所 水海道さくら病院保育所 古河ヤクルト販売(株)水海道センター託児室	4施設
水海道西地区	ルアナきぬの里保育園(企業主導型) たいよう保育園(企業主導型) 筑波キングスガーデン こひつじ保育園 マトカ エスコーラ オプション タイヨー・エドゥカーレ	6施設
石下東地区	古河ヤクルト販売(株)石下センター託児室	1施設
石下西地区	そらまい保育園(企業主導型)	1施設

■認可施設と認可外施設の主な違い

- ・ 保育料について、認可施設は保護者の世帯収入で決まるが、認可外施設は運営者が決定する。
- ・ 面積要件について、認可施設は年齢等で決まるが、認可外施設は預かる人数で決まる。
例：認可 2歳児以上の保育室又は遊戯室は1人/1.98m²以上
例：認可外 1日保育する乳児数が、6人以上の保育室の面積は1人/1.65m²
- ・ 利用時間について、認可施設は0～5歳児を原則8時間預かるが、認可外施設は対象年齢や保育時間の規定なし。

【参考】令和4年度保育所等の申し込み状況

■ 民間施設申し込み状況

令和4年3月16日現在(2次募集締切, 内定通知後)

種別	3歳未満児	3歳以上児	合計
民間保育施設受入可能数	251	451	702
民間保育施設申し込み状況	231	436	667
申し込み率	92.03%	96.67%	95.01%

■ 公立保育施設申し込み状況

種別	3歳未満児	3歳以上児	合計
公立保育所受入可能数	113	239	352
公立保育所申し込み状況	102	200	302
申し込み率	90.27%	83.68%	85.80%

- ・ 少子化の影響もあり認可された保育施設の定員は、4月入所時点で空きがある状況。
- ・ 4月の新年度申し込みは毎年11月中旬頃に第一次の申し込みとなる。
- ・ 年度途中の申し込みは、保護者が入園2箇月前にこども課に申請し、入所の判定は毎月協議(施設とも調整)し、定員に空きがある場合は入所の内定が出る。

【再掲】 2. 常総市の現状（5）

■ 【詳細】 教育・保育施設の利用定員と実利用者数（認可施設）

1 石下西地区

施設	利用定員	利用者
<u>にじいろ幼稚園</u>	<u>210</u>	<u>122</u>
さくら保育園	100	100
石西計	310	222

2 石下東地区

施設	利用定員	利用者
東さくら保育園	80	73
認定石下保育園	100	110
1号石下保育園	9	3
<u>石下幼稚園</u>	<u>105</u>	<u>93</u>
<u>おひさま幼稚園</u>	<u>105</u>	<u>34</u>
石東計	399	313

3 水海道西地区

施設	利用定員	利用者
<u>第一保育所</u>	<u>66</u>	<u>44</u>
<u>第四保育所</u>	<u>95</u>	<u>62</u>
絹西保育所	90	95
みなみさくら保育園	40	38
認定きぬ学園	60	64
<u>1号きぬ学園</u>	<u>135</u>	<u>68</u>
水西計	486	371

4 水海道東地区

施設	利用定員	利用者
<u>第二保育所</u>	<u>48</u>	<u>30</u>
<u>第三保育所</u>	<u>120</u>	<u>83</u>
<u>第六保育所</u>	<u>120</u>	<u>83</u>
認定みつかいどう	70	60
<u>1号みつかいどう</u>	<u>75</u>	<u>63</u>
認定二葉	37	33
<u>1号二葉</u>	<u>105</u>	<u>69</u>
小貝保育園	80	82
ぐーちよきぱんぱん	5	5
はじめのいっぽ保育園	9	7
水東計	669	515

常総市計	1,864	1,421
-------------	--------------	--------------

令和4年4月1日現在(幼稚園は5月1日現在)



出所：こども課

3. 公立保育所の現状

■ 【詳細】 公立保育所の入所児童数

施設名	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	合計
第一保育所		3	9	7	14	11	44
第二保育所		6	5	9	6	4	30
第三保育所	4	17	14	14	17	17	83
第四保育所		6	12	14	14	16	62
第六保育所	3	11	12	17	21	19	83
公立合計	7	43	51	61	72	67	302
児童：保育士	3：1	6：1	6：1	20：1	30：1	30：1	
保育士配置基準	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	国基準

令和4年4月1日現在

出所：こども課

■ 1クラスの児童数の考え方

0歳児から2歳児までを対象とした小規模保育施設の認可基準は、定員が6人から19人です。低年齢のうち、集団としての意識を明確にもって遊びや活動を行うというよりは、保育士等の仲立ちにより身近にいる子ども同士が、比較的少ない人数で同じ遊びをすることが多いです。

しかし、年齢が高くなるとクラス全体の大きな集団において、子どもたちが仲間と一緒に取組む場面が多くなり、お互いに仲間として認識し協力し合う関係が育まれていきます。そうした子どもの成長に必要な集団における活動が重要であり、子どもたちが多様な個性に気付くきっかけになります。

こうしたことから、3歳以上児のクラス児童数は10人以上が望ましいと考えます。

4. 保育所の運営費（1）

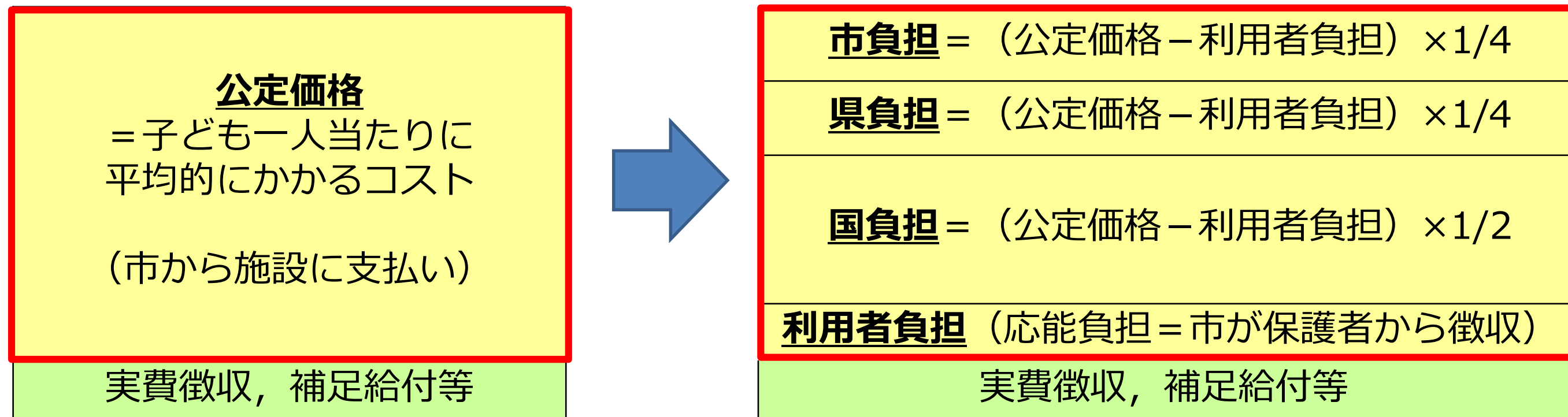
■ 公立保育所と民間保育園の運営費の違い

公立保育所については、日々の保育に係る経費を市と利用者（応能負担）の利用料で負担し、運営を行っています。

一方、民間保育園については、運営費の大部分を占める「公定価格」を、国、県、市、利用者（応能負担）の四者で負担することになっています。

本事業を通じて、民間の社会福祉法人等に運営を移管することで、公立保育所において常総市が負担していた運営経費（公定価格から利用者負担分を減じたもの）は、国（1/2）、県（1/4）、常総市（1/4）の三者で負担することになるため、常総市の財政負担は軽くなると考えられます。

【参考】 民間保育園の運営費のイメージ図



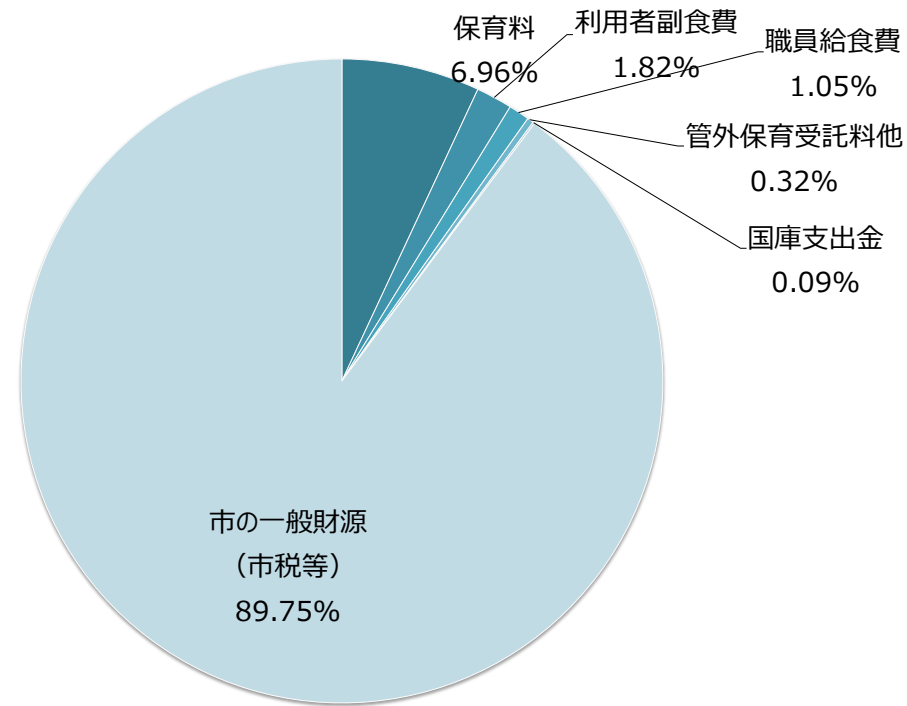
※利用者負担：3, 4, 5歳児は無償

4. 保育所の運営費（2）

■ 公立保育所と民間保育所の財源内訳（令和3年度決算額）

出所：こども課

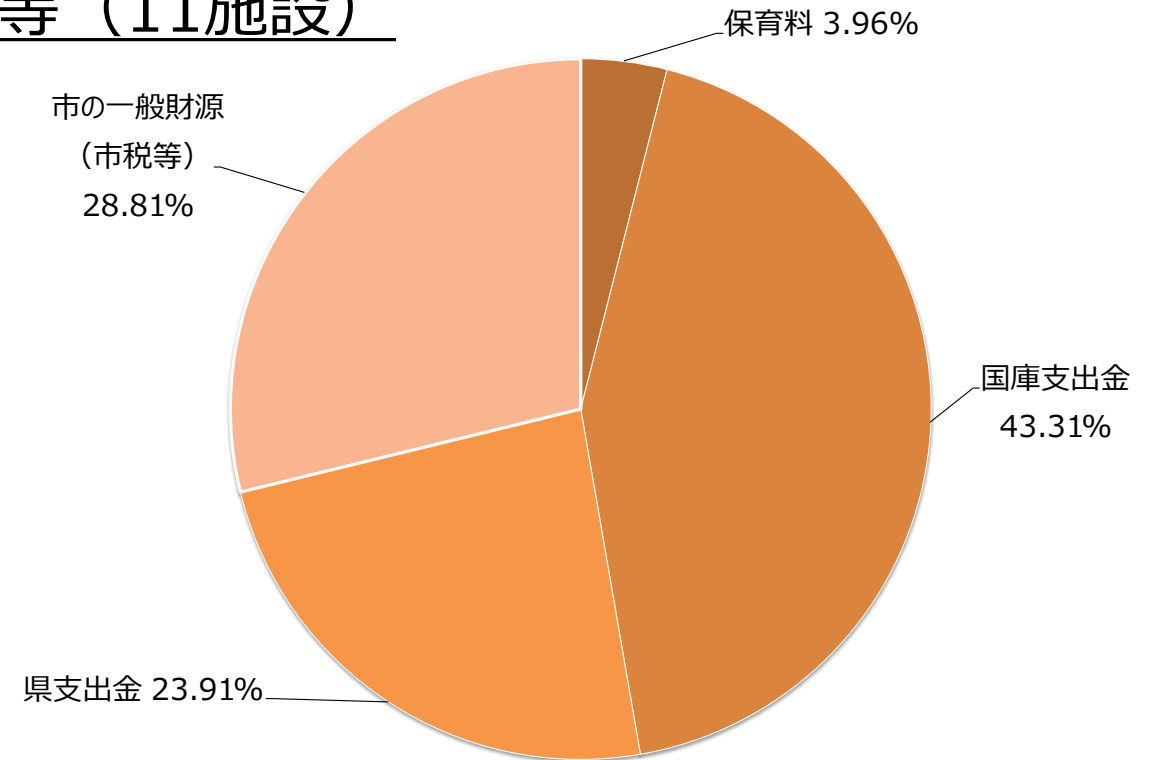
公立保育所（5施設）



財源	金額 (円)	割合 (%)
保育料	31,555,300	6.96%
利用者副食費	8,263,380	1.82%
職員給食費	4,755,940	1.05%
管外保育受託料他	1,448,165	0.32%
国庫支出金	406,240	0.09%
市の一般財源 (市税等)	406,662,898	89.75%
運営費合計	453,091,923	100%

小数点第三位を切捨て

民間保育所等（11施設）



財源	金額 (円)	割合 (%)
保育料	41,393,440	3.96%
国庫支出金	452,385,675	43.31%
県支出金	249,775,622	23.91%
市の一般財源 (市税等)	300,898,319	28.81%
運営費合計	1,044,453,056	100%

※ 1施設あたりの総運営費概算

公立保育所：約9,061万円 民間保育園：約9,495万円

※ 1施設あたりの一般財源概算

公立保育所：約8,133万円 民間保育園：約2,735万円

5. 公立教育・保育施設の役割

就学前の教育・保育の質の向上を常に行いながら、市内の子育て支援ネットワークの核として、関係機関や民間施設等と連携を図り、全ての子どもたちの健やかな成長と安心安全な教育・保育環境を提供してきました。

今後も、限りある財源を有効に活用し、地域の子どもたちの教育・保育環境を整えながら、配慮が必要な子どもたちに手厚い教育・保育環境を永続的に提供するために、現状の児童数に合った施設の縮小や民営化等の手段による施設環境の整備を進めてまいります。

(1) 質の高い集団保育の場の提供

施設ごとに保育目標を立て、すべての子どもの健やかな成長を図るため、職員研修や保幼小連携による共同行事など、教育・保育の質の向上を目指した取り組みを行います。

子どもたちが集団生活の中で「学び」や「育ち」のための環境づくりを行います。今後も待機児童が発生しないよう民間施設との連携を強化していきます。

(2) 配慮や支援が必要な子どもの受け入れ

配慮や支援が必要な子どもを受入れ、健やかな発達を支援していく役割を公立教育・保育施設が担います。県や市の関係機関と連携しながら支援を行うことのできるよう適切な体制を整え、市内各施設における先導的役割を果たしていきます。

(3) 子育て支援の取組み

市内の教育・保育施設において、教育委員会、小学校、子育て支援センター、児童センター・児童館、こども課などが連携し、地域の子育てを支える重要な役割を担ってまいります。

6. 常総市教育・保育施設のあり方の基本的な考え方

乳幼児期は、子どもたちが健やかに育ち、人間形成の基礎が培われる重要な時期です。常総市における教育・保育施設のあり方については、子どもたちにとって望ましい就学前の教育・保育の質を高めることを第一に考え、圏域における教育・保育ニーズや施設の設置状況、児童の入所状況などの視点を総合的に勘案しつつ、基本的な考え方を以下のとおりとします。

① 質の高い幼児教育・保育サービスの提供体制を永続的に維持する。

地域ごとに一定規模の教育・保育施設が配置されることから、公立・民間を問わず、どの地域でも保護者のニーズに合った質の高いサービスを受けることができるようになります。

② 持続可能な地域社会の形成を見据えた施設配置とする。

公立幼稚園・公立保育所の運営費は、国や県からの補助金の多い民間施設等に比べて、市の一般財源からの充当が大部分を占めています。施設の縮小や民営化、民間委託による運営費の削減分を教育・保育事業の充実へ再投資することで、市の財政の適正化に寄与することが可能になるほか、新たな事業の実施や既存の事業の充実に充てることができます。

③ 3歳以上児の1クラスの児童数の目安を10人以上とする。

低年齢のうちは、集団としての意識を明確にもって遊びや活動を行うというよりは、保育士等の仲立ちにより身近にいる子ども同士が、比較的少ない人数で同じ遊びをすることが多い状況です。しかし、年齢が高くなるとクラス全体の大きな集団において、子どもたちが仲間と一緒に取り組む場面が多くなり、お互いに仲間として認識し協力し合う関係が育まれてきます。そうした子どもの成長に必要な集団における活動が重要であり、子どもたちが多様な個性に気付くきっかけとなるため、3歳以上児のクラス児童数は10人以上が望ましいと考えます。

7. 実現に向けた取り組み

(1) 公立保育所の児童数の考え方

少子高齢化社会による人口減少及び教育・保育施設の現状，さらには，子どもの成長に必要な集団における活動の重要性を踏まえ，3歳以上児における各クラスの人数が10人に満たず，その傾向が継続する場合は施設の統合を実施します。統合するにあたっては，最年少クラスの入所児童が卒業する時期を目安に行います。

なお，今後の保育ニーズを勘案し，3歳未満児の保育ニーズが継続的に見込まれる場合は，民間保育施設との連携や，統合をせず小規模保育施設への転換なども視野に入れ，進めてまいります。

【再掲】公立保育所の入所児童数

施設名	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	合計
第一保育所		3	9	7	14	11	44
第二保育所		6	5	9	6	4	30
第三保育所	4	17	14	14	17	17	83
第四保育所		6	12	14	14	16	62
第六保育所	3	11	12	17	21	19	83
公立合計	7	43	51	61	72	67	302
児童：保育士	3：1	6：1	6：1	20：1	30：1	30：1	
保育士配置基準	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	国基準

7. 実現に向けた取り組み

(2) 拠点保育所の位置付け（別紙地図参照）

水海道東地区の人口集中地域に位置する第三保育所，水海道東地区の中心に位置する第六保育所，水海道西地区の人口集中地区に比較的近い第四保育所を拠点保育所と位置付け，養育支援強化や障害児保育に取組み，地域における保育のセーフティーネット機能を担うこととします。

拠点保育所は，今後の保育ニーズに合わせ保育士を充足的に配置し，0歳児保育を実施してまいります。

また，令和元年12月に策定した「常総市立保育所のあり方」に基づき，小学校と複合整備を行った第一保育所，第二保育所は，子どもたちが多様な個性に気付くきっかけとなる望ましい集団の児童数を考慮した上で，地域における教育・保育ニーズや施設の設置状況，児童の入所状況などを総合的に勘案し，今後も一定期間，保小連携を図ってまいります。

(3) 市内民間保育施設等との対話

令和3年度に，市内認可保育施設の事業者と情報共有を目的に常総市教育・保育施設連絡協議会を立ち上げ，これまでの市の施策や，新型コロナウイルスへの対応，さらには，民間保育施設等の保育士不足の状況など対話を実施してまいりました。

今後も，市内認可施設事業者からの声を丁寧に聴くとともに，民間施設等に通っている園児の様子や保護者の状況などからも，多様化する保育ニーズや保育のあり方の検討ができるものと考え，適宜，対話を行ってまいります。

地区分類	認可施設一覧	施設数
水海道東地区	小貝保育園，認定こども園みつかいどう，認定こども園二葉こども園，ぐーちょきパンパン保育園，はじめのいっぽ保育園	5施設
水海道西地区	認定こども園きぬ学園，絹西保育園，みなみさくら保育園	3施設
石下東地区	東さくら保育園，認定こども園石下保育園，石下幼稚園	3施設
石下西地区	さくら保育園	1施設

8. 公立保育所の縮小スケジュール（案）

（1）スケジュール

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
第一保育所	方針の 説明	継続児童・新規児童に説明し、令和10年度末頃を目途に縮小または閉所						
第二保育所		継続児童・新規児童に説明し、令和9年度末頃を目途に縮小または閉所						
第三保育所		拠点保育所として、保育のセーフティーネット機能を担う						
第四保育所		拠点保育所として、保育のセーフティーネット機能を担う						
第五保育所								
第六保育所		拠点保育所として、保育のセーフティーネット機能を担う						

（2）保護者説明会

この方針を保護者に丁寧に説明するため、保護者説明会を行うとともに個別に相談を実施します。その他、進捗に合わせて、適宜、対話や情報提供を行っていきます。

9. 常総市教育・保育施設のあり方策定 スケジュール

時期	項目	内容
令和4年5月19日	第1回関係課協議	方針(案)の協議
令和4年6月21日	部内協議	方針(案)の協議
令和4年7月初旬	第2回関係課協議	方針(案)の協議
令和4年7月19日	公共施設等運用戦略会議	市の方針決定
令和4年8月18日	庁議	全協審議の協議
令和4年8月22日	議員全員協議会	方針策定の報告
令和4年9月下旬	教育・保育施設連絡協議会	民間事業者との対話
令和4年9月下旬	子ども・子育て会議	市の現状と方針策定の報告
令和4年10月以降	利用保護者へ案内	保育所利用保護者へ周知
令和4年11月上旬	新年度保護者へ案内	令和5年度施設申込み保護者へ周知

【参考】茨城県内の教育・保育施設の状況

■茨城県における幼稚園施設以外の内訳

番号	自治体名	保育所		認定こども園		地域型		計		公立施設の 占める割合
		公立	民間	公立	民間	公立	民間	公立	民間	
1	美浦村	2	0	0	0	0	0	2	0	100.0%
2	河内町	0	0	2	0	0	0	2	0	100.0%
3	大子町	3	2	0	0	0	0	3	2	60.0%
4	常陸太田市	2	4	4	1	0	2	6	7	46.2%
5	東海村	3	4	1	2	0	1	4	7	36.4%
6	日立市	9	9	2	12	0	0	11	21	34.4%
7	常総市	5	5	0	4	0	2	5	11	31.3%
8	結城市	3	7	0	1	0	0	3	8	27.3%
9	かすみがうら市	3	4	0	3	0	1	3	8	27.3%
10	つくば市	23	44	0	9	0	15	23	68	25.3%
11	稲敷市	0	2	2	2	0	2	2	6	25.0%
12	鉾田市	2	5	0	1	0	0	2	6	25.0%
13	城里町	0	0	1	3	0	0	1	3	25.0%
14	取手市	6	8	0	10	0	1	6	19	24.0%
15	常陸大宮市	2	5	1	4	0	2	3	11	21.4%
16	ひたちなか市	4	19	0	0	1	0	5	19	20.8%
17	高萩市	1	3	0	1	0	0	1	4	20.0%
18	牛久市	4	11	0	2	0	3	4	16	20.0%
19	大洗町	1	0	0	3	0	1	1	4	20.0%
20	つくばみらい市	4	10	0	4	0	3	4	17	19.0%
21	阿見町	3	4	0	3	0	6	3	13	18.8%
22	石岡市	4	10	0	7	0	1	4	18	18.2%
23	下妻市	2	5	0	2	0	2	2	9	18.2%
24	鹿嶋市	3	8	1	6	0	8	4	22	15.4%
25	坂東市	0	2	2	5	0	4	2	11	15.4%
26	桜川市	0	1	1	4	0	1	1	6	14.3%
27	茨城町	0	3	2	5	0	4	2	12	14.3%
28	水戸市	11	47	3	13	0	30	14	90	13.5%
29	土浦市	5	16	0	10	0	8	5	34	12.8%
30	笠間市	2	4	0	8	0	3	2	15	11.8%
31	古河市	5	14	0	15	0	10	5	39	11.4%
32	北茨城市	1	2	0	6	0	0	1	8	11.1%
33	潮来市	0	0	1	9	0	0	1	9	10.0%
34	那珂市	1	6	0	2	0	1	1	9	10.0%
35	神栖市	1	18	2	4	0	6	3	28	9.7%
36	守谷市	2	17	0	2	0	6	2	25	7.4%
37	龍ヶ崎市	1	6	0	6	0	5	1	17	5.6%
38	筑西市	0	3	1	22	0	1	1	26	3.7%
39	行方市	0	4	0	4	0	0	0	8	0.0%
40	小美玉市	0	8	0	5	0	1	0	14	0.0%
41	八千代町	0	5	0	3	0	0	0	8	0.0%
42	五霞町	0	0	0	2	0	0	0	2	0.0%
43	境町	0	4	0	5	0	0	0	9	0.0%
44	利根町	0	2	0	3	0	1	0	6	0.0%
	計	118	331	26	213	1	131	145	675	17.7%

出所：令和3年4月1日現在（いばらき結婚・子育てポータルサイトより）

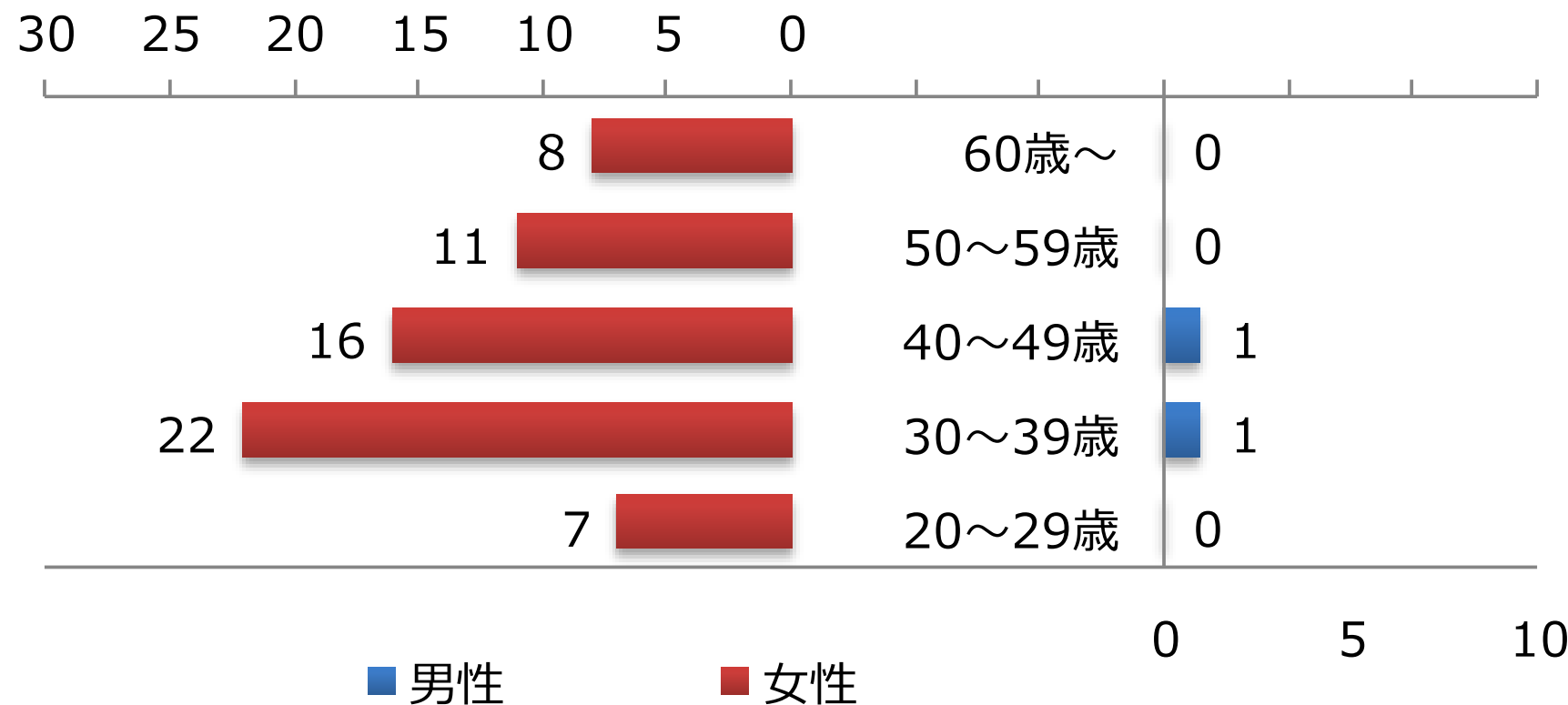
【参考】 公立保育所の保育士年齢構成

公立保育所の正規職員と会計年度任用職員(7時間勤務)の内、保育士の資格取得者は66人です。その内、男性の正規保育士が2名おります。

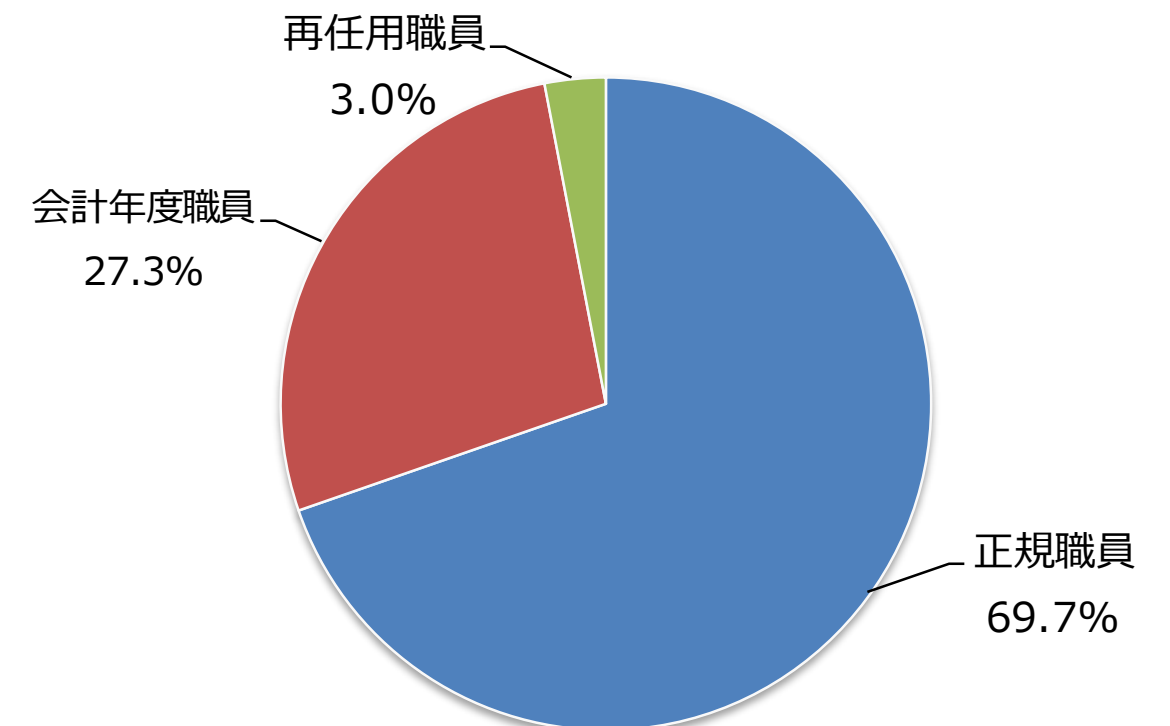
年齢構成としては、39歳以下の職員が約5割を占めていますが、50歳以上のベテラン職員も3割程度となっています。この66人の他に、土曜日専任や早朝残留専任の短時間職員が17人いますが高齢化が進んでおり、年々退職者が増える傾向にあります。

なお、子どもの成長に必要な集団における活動を鑑み、今後の公立保育所の縮小が想定されることから、職員の採用については計画的に行ってまいります。

■ 年齢構成 (常勤保育士)



■ 雇用体系内訳 (常勤保育士)



出典：こども課
令和4年4月1日現在